

新型コロナワクチン乳幼児接種について

乳幼児用ワクチンは、生後6か月から4歳までの方が対象です。

- 使用するワクチンは、乳幼児用オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンです。
- 乳幼児用ワクチンは、合計3回接種して、初回接種が完了します。
1回目接種後、3週間あけて2回目を受け、
2回目接種後、8週間あけて3回目を受けます。
通常の間隔を超えた場合、なるべく速やかに接種してください。

※ワクチン接種制度に関する最新情報は、厚生労働省ホームページをご確認ください。

《予約方法》

二次元コードから接種を実施している医療機関を
ご確認のうえ、医療機関に直接ご予約ください。

▼ 医療機関一覧 ▼

https://shizuokacity-cv.com/content/dist/files/place_list_for_infant.pdf

読み取りはこちら▼



予約前
Check!

「他のワクチンとの接種間隔について」
新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンは同時に接種できます。
(インフルエンザ以外のワクチンは、同時に接種できず、互いに片方の
ワクチンを受けてから2週間後に接種できます。)

《接種当日の持ち物》

お忘れの場合は接種できませんので、ご注意ください。

- 接種券と予診票 (接種券と予診票は切り離さずお持ちください。)
- 本人確認書類 (マイナンバーカード、健康保険証等)
- 母子健康手帳

おくすり手帳 (服用している薬がある方のみ)

ワクチンの接種には、保護者の方の同意と立ち会いが必要です。

必ず保護者の方が同伴していただきますようお願いいたします。



◀裏面も必ずご確認ください。▶

《接種当日の注意点》

せっしゅ
接種
まえ
する前

- 肩から上腕を出しやすい服装でお越してください。
- 発熱など明らかに体調が悪い場合は、予約のキャンセルをお願いします。

せっしゅ
接種
あと
した後

- 通常の生活に問題ありませんが、激しい運動等は控えてください。
- 接種部分は清潔に保ちましょう。
- 入浴は問題ありませんが、注射した部分は強くこすらないようにしましょう。

《医師の診断により接種できなかった方の接種券》

医師の診断により接種できなかった方で、改めて接種を希望する場合は、接種券の再発行申請が必要です。次のいずれかの方法でご申請ください。

インターネットで申請
電子申請システムから申請
(LoGoフォーム)

読み取りはこちら▼



<https://logoform.jp/form/79j2/260466>

電話で申請
〈再発行専用ダイヤル〉
0120-373-185

【受付時間】
月曜日～土曜日9:00～18:00（祝日を除く。）

《接種制度について》

接種制度やワクチンの効果に関する情報を公開しています。
詳しくは、厚生労働省ホームページをご確認ください。

▼ 厚生労働省ホームページ ▼

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html

読み取りはこちら▼



《副反応について》

ワクチンの副反応に関する情報を公開しています。
詳しくは、厚生労働省ホームページをご確認ください。

▼ 厚生労働省ホームページ ▼

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_hukuhannou.html

読み取りはこちら▼



接種後、体調に変化があった場合は、かかりつけ医または静岡県新型コロナウイルスワクチン接種副反応相談窓口(050-5445-2369)にご相談ください。

感染予防対策を継続していただくようお願いします。



石けんで手洗い



手指の消毒



こまめな換気

ワクチンに関するお問い合わせ

ワクチンコールセンター

電話: **0120-113-394**

【受付時間】
月曜日～土曜日9:00～18:00（祝日を除く。）